

令和5年度 施政方針

本日ここに、令和5年第1回城里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を頂き有難うございます。

今定例会の開会にあたりまして、令和5年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするとともに、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、令和2年に新型コロナウイルス感染症が日本で初めて確認されて以来、約3年にわたって感染症対策に翻弄されてきましたが、いよいよ3月13日にはマスクの着用義務がなくなり、5月8日からは感染症法上の扱いがインフルエンザウイルスと同様の5類感染症となり、濃厚接触者の隔離などが不要になります。3年にわたる自粛で、イベントや飲食店、観光地のにぎわいや活気が失われてきました。今年は「ポストコロナ」元年であり、これまで行われてきたイベントや行事を再開し、地域社会に活気を取り戻していく年にしていかなければなりません。各種のイベントにより地域を盛り上げていくため、議員各位にも格段のご協力をお願いするところです。

新型コロナウイルス感染症の長期にわたる流行は思わぬ効果をもたらしました。感染の広がる東京への人口集中が緩和され、地方への人口回帰の動きが現れたのです。茨城県においても、長年続いた転出超過が止まり、令和3年・4年の2年連続で転入超過となり、転出入の逆転が起こりました。城里町もこの時流をしっかりと捉え、昨年は44人という大幅な転入超過を達成しました。水戸市とその隣接市町で昨年に転入超過であったのは、城里町と那珂市だけでした。

各市町村によって、力を入れている政策分野は異なり、また地理的条件や産業構造なども異なることから、各市町村の行政施策の成果を比較することは難しいものです。しかし、住みやすい町に人が流入し、住みにくい町から人が流出していくことは自然なことであり、そう考えると、転出入の動向は、行政施策の成果を測るひとつの総合的な尺度と言えるでしょう。そのような意味において、当町が転入超過に転じたことは、「城里町は住みやすい」と評価する人が増えていることの証と言えます。

昨年10月に開催された令和4年第3回城里町議会定例会において、令和3年度城里町決算の議決を頂きました。令和3年度の決算においては、令和4年3月末時点において、町の貯金にあたる基金残高の合計金額は、約64億円超となり、城里町発足以来、最も大きな金額となっております。実質的な借金の現在の財政規模に対する割合である将来負担比率は、最も重要な財政健全化指標ではありますが、この指標も45%となり、城里町発足以来、最

も小さな数字となっています。このような財政の健全化を8年かけて取り組んできたところではありますが、ロシアとウクライナの戦争は、電気料金の高騰、物価の高騰によるあらゆる調達価格の上昇というかたちで、城里町の財政に大きな負担をもたらすことになりました。例えば、城里町の一般会計が負担する電気料金の合計額は、令和4年度当初予算の約9千万円から令和5年度は約1億9千万円へと、約1億円も増加を見込んでおります。電気代の増加額は、城里町にとって、最大の新規事業とも言える金額になってしまいました。

さて、令和5年度予算は、一般会計が約10億8千5百万円となり、令和4年度に比較して約2億1千万円の増加となりました。健全な財政運営を継続しながら、必要な事業を着実に行って参ります。

第一に、電気料金の縮減に向けて、全庁あげた取り組みを行って参ります。現在、城里町の電力は、昨年秋に入札が不調に終わったことから、割高な最終保証供給契約によって電気の供給を受けております。再度、入札を行い、電気料金単価の縮減に努めて参ります。その上で、あらゆる節電の努力により、ピーク電力および総電気使用量の抑制を行い、対策を講じない状態と比較して3割以上の電気料金縮減を目指して、まちづくり戦略課・財務課・総務課・町民課・教育委員会事務局・健康保険課・福祉こども課・水道課・下水道課からなるプロジェクトチームを結成して対策に取り組んで参ります。

第二に、働き方改革を推進し、残業の縮減に取り組めます。労働時間の短縮は、ワークライフバランスを改善し、職員の健康や仕事の能率にも好影響を与えるはずです。残業の少ない城里町役場を目指して、「ノー残業デーの実質化」から開始し、残業の原因を職場で共有し、仕事の配分の見直し、無駄な仕事の削減、業務手順の効率化、イベントや会議への参加人数の見直し、デジタル技術の活用による時短など、あらゆる方策を検討し、試行錯誤をしながら、改善をして参ります。城里町役場が「働き方改革」の模範を示すことを目指して参ります。

第三に、「災害に強い町づくり」に取り組んで参ります。コミュニティセンター城里の屋上に太陽光発電設備を導入し、蓄電池を備え、「大規模災害時にも停電しない避難所」づくりを開始するとともに、本庁舎の太陽光発電設備を増設し、災害時の停電に強い役場としていきます。また、消防団の報酬を改善し、若手団員の勧誘がしやすい環境を整えて参ります。さらに、自治振興費を増額し、自治会の活動を応援することで、自治会の解散や減少に歯止めをかけ、地域の助け合い活動の基盤を維持して参ります。

第四に、「子育て支援の充実」に取り組んで参ります。耐震性に不安があり、保護者から建て替えの要望を頂いているおひさま学童クラブ園舎(旧常北幼稚園園舎)について、建築工事を行います。新しい建物については、おひさま学童クラブだけが使用するものではなく、地域住民の皆様にも、集会所や避難所として、ご利用頂けるような運用を行って参ります。

また、スクールバスの利用ができず、小学校まで概ね2キロを超える児童の保護者を対象に、路線バス定期代または送迎ガソリン代を補助する制度を創設して参ります。

第五に、「産業の元気な町づくり」に取り組んで参ります。まず、城里町としての一大事業である「道の駅かつら」建て替え事業に引き続き取り組んで参ります。令和4年度におきましては、地権者の協力も頂いて、測量・地盤調査・基本設計などを進めることができました。令和5年度につきましては、基本設計を完了させ、事業認定の取得、実施設計、用地の買収へと進めて参ります。また、物価高騰に苦しむ小規模水田農家の支援、地域おこし協力隊による地域農業の担い手確保、商工業者の設備投資支援など、バランスのとれた産業支援を実施して参ります。

以上、令和5年度における主な政策の概要について御説明を申し上げます。令和5年度予算編成につきましては、創意と工夫により財源の確保に努めました。

全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

次に特別会計についてであります。最初に国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩^{ぞうすう}、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因があるものの、健全な運営を続けており、昨年は保険料を下げることができました。引き続き医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定につきましては、七会診療所で医科・歯科を、沢山診療所で歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を

担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療との連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、年々医療費の増嵩^{ぞうすう}が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めて参ります。

なお、医療給付費の支払い及び保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が担い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険事業につきましては、公正で公平な要介護認定に基づき、適正で的確な保険給付に努め、団塊の世代が75歳以上となる2025年に加えて、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年も見据えたサービス基盤及び人的基盤の整備を図りながら、第8期介護保険事業計画を基に介護予防に重点を置きながら高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しております地域包括支援センターで、介護予防ケアプランを作成し、介護予防支援事業に取り組んで参ります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業につきましては、水道管の老朽化に伴う漏水の増加を防ぐため、城里町全域にわたり計画的な水道管の更新工事を実施するため策定した、老朽管更新計画に従って、着実に老朽管の更新を進めて参ります。

また、茨城県が昨年策定した茨城県水道ビジョンに基づき、水道事業の広域化について検討して参ります。

安全で安心な水の安定供給を図るため、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化に努めて参ります。

下水道事業会計について申し上げます。

流域下水道事業につきましては、増井地区などの汚水管渠整備を進め、供用区域の拡大に努めて参ります。

また、下水道事業の運営につきましては、地方公営企業会計に移行して2年目となりますが、引き続き、新たな会計制度のもと、経営状況を的確に把握し、下水道事業の経営基盤の強化に取り組んで参ります。さらに、広域化を視野にした検討を進めるとともに、普及率の向上に努め快適で衛生的な生

活環境の実現に努めて参ります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について御説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。